平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	地球環境にやさしいまち	施策番号・名	14	水と緑にふれあうまちづくり	基本事業番号・名	14-01	水辺環境の保全と活用

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況）	事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	対象指標（対象の数値指標化） 指標	実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化） 指標	実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化） 指標	実績値（単位）	事業費、人件費 事業費（実績額）①（千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源 国	都	その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト ①+②（千円）	所管課評価（事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性）	全庁評価会議（28年度に向けた方向性等） 外部評価
14-01-01	環境政策課 緑と公園係 環境政策課長 荒島　久人 湧水地調査事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 （国）環境基本法、（市）環境基本条例、（市）湧水等の保護と回復に関する条例、（市）環境基本計画、（市）緑の基本計画 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等：　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等：　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託　■ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：□ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　□ 西東京市　□ その他（　）	対象：市民、自然環境 手段・内容：水位・水質観測 意図：市民の生活環境の中にある水と緑を減らさないようにする。	湧水数	平成26年度：27（個所） 平成25年度：27（個所） 平成24年度：27（個所）	湧水保存台帳にある整備個所	平成26年度：27（個所） 平成25年度：27（個所） 平成24年度：27（個所）	新たに湧水保存台帳に整備された湧水個所	平成26年度：0（個所） 平成25年度：0（個所） 平成24年度：0（個所）	平成26年度：129 平成25年度：621 平成24年度：158	平成26年度：249 平成24年度：158	平成26年度：372 平成24年度：137	平成26年度：129 平成25年度：153 平成24年度：295	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性：－　効率性：5　達成度：－ 評価：さらなるコスト削減は難しい状況となっている。事務事業は調査内容を含め継続実施する。平成25年度は「東久留米の湧水マップ」を１万部印刷・発行し、情報提供を進めた。 方向性：国の水循環基本計画を踏まえ、調査方法の検討を行っていく。	
14-01-02	管理課 道路・河川施設担当 管理課長 小泉　勝巳 いこいの水辺事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 東京都と市が「河川維持業務の委託に関する協定」を締結 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等：　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等：　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）■ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：□ 小平市　□ 東村山市　□ 清瀬市　□ 西東京市　□ その他（　）	対象：市民 手段・内容：河川管理者（東京都）との河川維持業務の委託に関する協定に基づく河川区域内の清掃、除草、植栽管理及び軽微な補修を実施した。 意図：河川敷利用者に親しみやすく、身近に楽しめる水辺環境の形成維持を図る。	いこいの水辺面積	平成26年度：23,341（㎡） 平成25年度：23,341（㎡） 平成24年度：23,341（㎡）	植栽地の草刈及び除草等回数	平成26年度：9（回） 平成25年度：9（回） 平成24年度：9（回）	植栽地の草刈及び除草等回数	平成26年度：9（回） 平成25年度：9（回） 平成24年度：9（回）	平成26年度：18,143 平成25年度：15,068 平成24年度：14,912	平成26年度：15,740 平成25年度：12,510 平成24年度：12,620	平成26年度：2,403 平成25年度：2,558 平成24年度：2,292	平成26年度：12,006 平成25年度：8,031 平成24年度：8,531	平成26年度：30,149 平成25年度：23,099 平成24年度：23,443	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性：3　効率性：1　達成度：2 評価：市民のいこいの場である黒目川、落合川の遊歩道などを快適、適正に管理するために必要な事業である。河川管理者（東京都）との協定に基づき東京都の費用で事業を執行している。 方向性：事業内容等の改善をするよりも、事業費に対する補助金額を増額するよう要望していく。事務事業としては今後も存続する必要がある。照明設備の補修、電気料金については、協定外であり、一般財源で補填している。	
14-01-03	環境政策課 緑と公園係 環境政策課長 荒島　久人 雨水貯留浸透施設設置補助事業	根拠法令等：□ 自主的　□ 義務的　■ 努力義務的 （国）環境基本法、（市）環境基本条例、（市）湧水等の保護と回復に関する条例、（市）環境基本計画、（市）緑の基本計画 補助事業：■ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　■ 政策的(改正実施年度　平成16年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等：東久留米市雨水浸透施設設置補助金交付要綱　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等：　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　■ その他（補助金） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　）	対象：市民、宅地の所有者への浸透施設補助金 手段・内容：浸透ます設置者に対する補助金制度 意図：市民の生活環境の保水の確保、地下水の涵養の水循環システム確立	対象宅地	平成26年度：8（件） 平成25年度：2（件） 平成24年度：1（件）	既存住宅への浸透ます設置件数、設置基数	平成26年度：15（件） 平成25年度：3（件） 平成24年度：2（件）	浸透施設設置率	平成26年度：100（％） 平成25年度：100（％） 平成24年度：100（％）	平成26年度：384 平成25年度：78 平成24年度：52	平成26年度：384 平成24年度：52	平成26年度：197 平成25年度：153 平成24年度：137	平成26年度：581 平成25年度：231 平成24年度：189	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性：3　効率性：1　達成度：2 評価：市宅地等開発条例に基づく宅地開発の場合は、雨水浸透施設は設置されている。既存住宅への設置についての補助であるが、ピーク時に比べると施設を設置する希望者が減っている。※特財の廃止：不明 方向性：市民等と協働する中で、市民への自然環境に対する理解と協力及び啓発を図る必要がある。市民環境会議と連携し、雨水の地下への涵養の必要性などを訴え、継続実施する。	
14-01-04	管理課 管理調整担当 管理課長 小泉　勝巳 東京河川改修促進連盟参画事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等：　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等：　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　■ その他（負担金） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　■ その他（東京都下14区21市2町1村）	対象：東京河川改修促進連盟 手段・内容：・国、都、国会議員への要望活動 ・促進大会の開催 ・治水事業全国大会への出席 意図：・河川氾濫、溢水による災害を防止 ・河川改修事業の早期達成要望	東京河川改修促進連盟	平成26年度：1（団体） 平成25年度：1（団体） 平成24年度：1（団体）	国、都、国会議員への要望活動	平成26年度：2（回） 平成25年度：2（回） 平成24年度：2（回）	国、都、国会議員への要望活動	平成26年度：2（回） 平成25年度：2（回） 平成24年度：2（回）	平成26年度：97 平成25年度：102 平成24年度：108	平成26年度：97 平成25年度：102 平成24年度：108	平成26年度：1,055 平成25年度：1,217 平成24年度：1,185	平成26年度：1,152 平成25年度：1,319 平成24年度：1,293	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性：3　効率性：4　達成度：3 評価：河川整備は今後も継続的に行う必要がある。 方向性：東京河川改修促進連盟は河川を有している加入団体１９区２２市２町１村で共同歩調をとっている連盟であり、当市単独での改善・改革の余地はない。　事業費の一部に道路占用料等充当。	

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	地球環境にやさしいまち	施策番号・名	14	水と緑にふれあうまちづくり	基本事業番号・名	14-01	水辺環境の保全と活用

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況）	事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	対象指標（対象の数値指標化）指標	対象指標 実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化）指標	活動指標 実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）指標	成果指標 実績値（単位）	事業費（実績額）①（千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源 国	特定財源 都	特定財源 その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源 一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト ①+②（千円）	所管課評価（事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性）	全庁評価会議（28年度に向けた方向性等）外部評価
14-01-05	管理課 道路・河川施設担当 管理課長 小泉　勝巳 普通河川維持管理事業	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 (国) 地方分権一括法、(市) 公共物管理条例 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　年度) □ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）■ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他（　）	対象：自然物（河川・水路） 手段・内容：普通河川における清掃、草刈、浚渫、軽微な補修を実施した。 意図：河川、水路等の機能、安全性及び美観の確保を行う。	普通河川水路延長	平成26年度 13,810（m） 平成25年度 13,810（m） 平成24年度 13,810（m）	清掃回数、草刈回数	平成26年度 38（回） 平成25年度 48（回） 平成24年度 48（回）	清掃回数、草刈回数	平成26年度 38（回） 平成25年度 48（回） 平成24年度 48（回）	平成26年度 11,653 平成25年度 9,814 平成24年度 11,818	平成26年度	平成26年度	平成26年度 663 平成25年度	平成26年度 10,990 平成25年度	平成26年度 0 平成25年度 9,814 平成24年度 11,818	平成26年度 973 平成25年度 973 平成24年度 948	平成26年度 12,626 平成25年度 10,787 平成24年度 12,766	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 1　効率性 2　達成度 2 評価：市民から清掃、草刈り、浚渫、補修等について毎年、多くの要望がある。これらに対応するため必要な事業である。 方向性：外部委託により管理を行っており、今後も存続する必要がある。事業費の一部に、公共物占用料を充当している。	
14-01-06	管理課 道路・河川施設担当 管理課長 小泉　勝巳 河川占用許可事務	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 (国) 地方分権一括法、(市) 公共物管理条例 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　年度) □ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 事業形態：■ 直営（委託無）□ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他（　）	対象：自然物（河川、水辺）の占用者 手段・内容：条例に基づく占用許可 意図：河川、水路の占用による受益者負担を確実に徴収する	普通河川水辺の延長	平成26年度 47,338（m） 平成25年度 47,338（m） 平成24年度 47,338（m）	占用許可件数	平成26年度 11（件） 平成25年度 平成24年度 7（件）	占用料	平成26年度 662（千円） 平成25年度 680（千円） 平成24年度 667（千円）	平成26年度 0 平成25年度 0 平成24年度 0	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度 3,488 平成25年度 3,245 平成24年度 4,107	平成26年度 3,488 平成25年度 3,245 平成24年度 4,107	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 3　効率性 2　達成度 3 評価：東久留米市公共物管理条例第5条に基づく権能的かつ、必要不可欠な事務である。 市民の財産を守るための工作物等の河川占用であり、市（河川管理者）の責務である。また、条例に基づく事業であり、市の管理する河川、水路を原状に復旧させることにより安全、快適に維持するために必要不可欠である。 方向性：H26年度より段階的な占用料の見直しを行う。	
14-01-07	管理課 管理調整担当 管理課長 小泉　勝巳 新河岸川水系改修促進期成同盟会参画事務	根拠法令等：■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　年度) □ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 ■ その他（負担金） 近隣市状況：□ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 □ 西東京市 ■ その他（埼玉県下10市1町）	対象：新河岸川水系改修促進期成同盟会 手段・内容：・国、都、国会議員への要望活動 ・総会への出席 ・幹事会への出席 ・研修会への参加 意図：・河川氾濫、溢水による災害を防止 ・河川改修事業の早期達成要望	新河岸川水系改修促進期成同盟会	平成26年度 1（団体） 平成25年度 1（団体） 平成24年度 1（団体）	国、都、国会議員への要望活動	平成26年度 4（回） 平成25年度 4（回） 平成24年度 4（回）	国、都、国会議員への要望活動	平成26年度 4（回） 平成25年度 4（回） 平成24年度 4（回）	平成26年度 13 平成25年度 13 平成24年度 21	平成26年度	平成26年度	平成26年度 13 平成25年度 13 平成24年度 21	平成26年度	平成26年度	平成26年度 243 平成25年度 324 平成24年度 237	平成26年度 256 平成25年度 337 平成24年度 258	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 3　効率性 5　達成度 4 評価：河川整備は今後も継続的に行う必要がある。 方向性：新河岸川水系改修促進期成同盟会は加入団体（埼玉県下１０市１町、東京都下３市）による共同歩調運営にて河川氾濫、溢水による災害を防止、河川改修事業の早期達成要望、河川改修による水辺環境整備の早期実現等を要望する同盟会であり、当市単独での改善・改革の余地はない。	
14-01-08	管理課 管理調整担当 管理課長 小泉　勝巳 東京都総合治水対策協議会参画事務	根拠法令等：■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　年度) □ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 ■ その他（負担金） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 ■ その他（東京都下23区26市3町1村）	対象：東京都総合治水対策協議会 手段・内容：・ブロック代表者会議への出席 ・総合治水推進週間行事への参画 ・幹事会への出席 ・協議会への出席 意図：・東京都内における総合的な治水対策の推進 ・総合治水対策において住民の関心を高め、理解と協力を得るための行事を実施	東京都総合治水対策協議会	平成26年度 1（団体） 平成25年度 1（団体） 平成24年度 1（団体）	総合治水推進行事	平成26年度 4（回） 平成25年度 4（回） 平成24年度 4（回）	総合治水推進行事	平成26年度 4（回） 平成25年度 4（回） 平成24年度 4（回）	平成26年度 50 平成25年度 50 平成24年度 50	平成26年度	平成26年度	平成26年度 50 平成25年度 50	平成26年度	平成26年度	平成26年度 649 平成25年度 892 平成24年度 790	平成26年度 699 平成25年度 942 平成24年度 840	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 3　効率性 5　達成度 4 評価：河川整備は今後も継続的に行う必要がある。 方向性：東京都総合治水対策協議会は東京都と区市町村５６団体で共同歩調をとっている協議会であり、東京都内における総合的な治水対策の推進のための計画策定、総合治水対策について住民の関心を高め、理解と協力を得るための行動を実施しており、当市単独での改善・改革の余地はない。	

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	地球環境にやさしいまち	施策番号・名	14	水と緑にふれあうまちづくり	基本事業番号・名	14-01	水辺環境の保全と活用

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況）	事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	対象指標（対象の数値指標化）指標	対象指標 実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化）指標	活動指標 実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）指標	成果指標 実績値（単位）	事業費（実績額）①（千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源 国	特定財源 都	特定財源 その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源 一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト ①+②（千円）	所管課評価（事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性）	全庁評価会議（28年度に向けた方向性等）外部評価
14-01-09	施設建設課 下水道計画担当 施設建設課長 池上　浩一 黒目川上流域親水化事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 東久留米市の湧水等の保護と回復に関する条例 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託　■ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：□ 小平市　□ 東村山市　□ 清瀬市　□ 西東京市　■ その他（未実施）	対象：既設水路 手段・内容：既存の水路を浸水対策として公共下水道雨水渠の整備をしながら、これらの施設に沿って植栽や遊歩道などを設置し良好な水辺空間を造った。 意図：良好な水循環の維持・回復	事業延長	平成26年度 2,060（m） 平成25年度 2,060（m） 平成24年度 1,660（m）	整備済延長	平成26年度 1,930（m） 平成25年度 1,840（m） 平成24年度 1,560（m）	整備率	平成26年度 94（%） 平成25年度 89（%） 平成24年度 94（%）	平成26年度 60,391 平成25年度 70,056 平成24年度 46,074	平成26年度 17,495 平成25年度 22,876 平成24年度 23,000	平成26年度 1,090 平成25年度 1,465 平成24年度 907	平成26年度 41,806 平成25年度 45,715 平成24年度 22,167	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 3,624 平成25年度 4,203 平成24年度 2,764	平成26年度 64,015 平成25年度 74,259 平成24年度 48,838	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：　廃止(完了・統合含む) 有効性 4　効率性 4　達成度 4 評価：雨水を地下に浸透させることにより、地下水の涵養などの環境保全の効果が期待される。 方向性：下水道の役割として新たに求められている良好な水循環の維持・回復への対応を積極的に果たしていくものであり、早期完成を目指していく。	

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。